

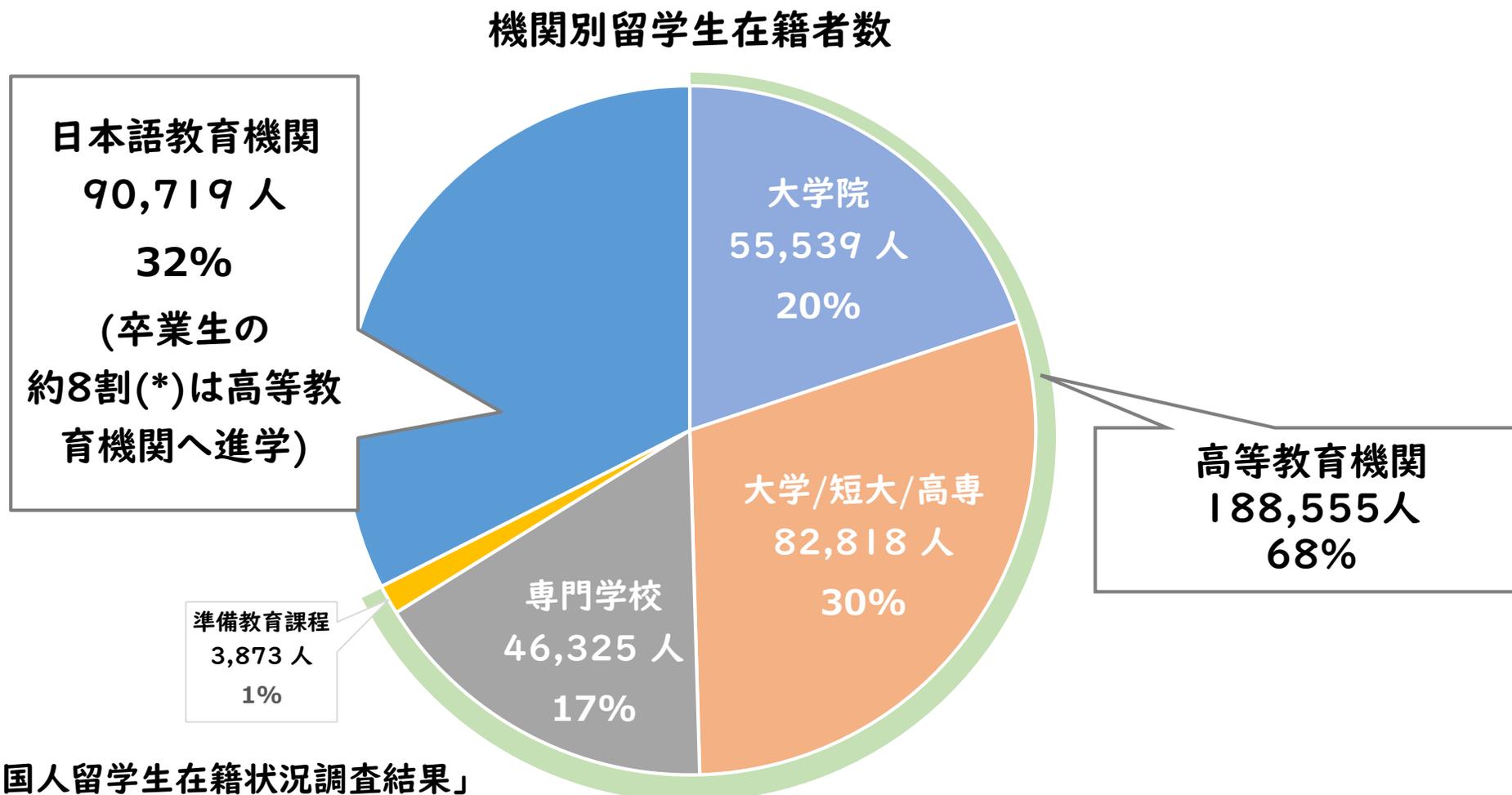
新制度における 認定日本語教育機関の活用 ～類型ごとの活用とその課題～

学校法人アジアの風
岡山外語学院
副理事長 森下明子

1. 日本語教育機関の現状

(1) 機関別留学生在籍者数

○2023年（令和5年）5月1日現在の留学生総数279,274人の約3割が日本語教育機関

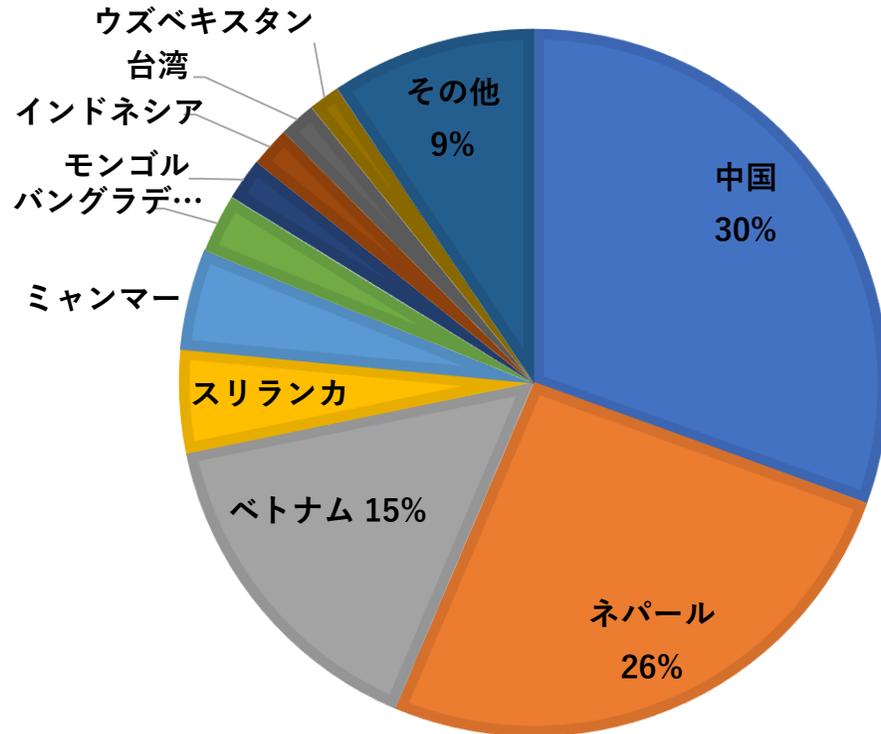


JASSO「2023年度外国人留学生在籍状況調査結果」
2018～2022年度「外国人留学生進路状況調査結果」(*)2018～2022年度高等教育機関への進学率平均)

(2) 日本語教育機関の在籍者数

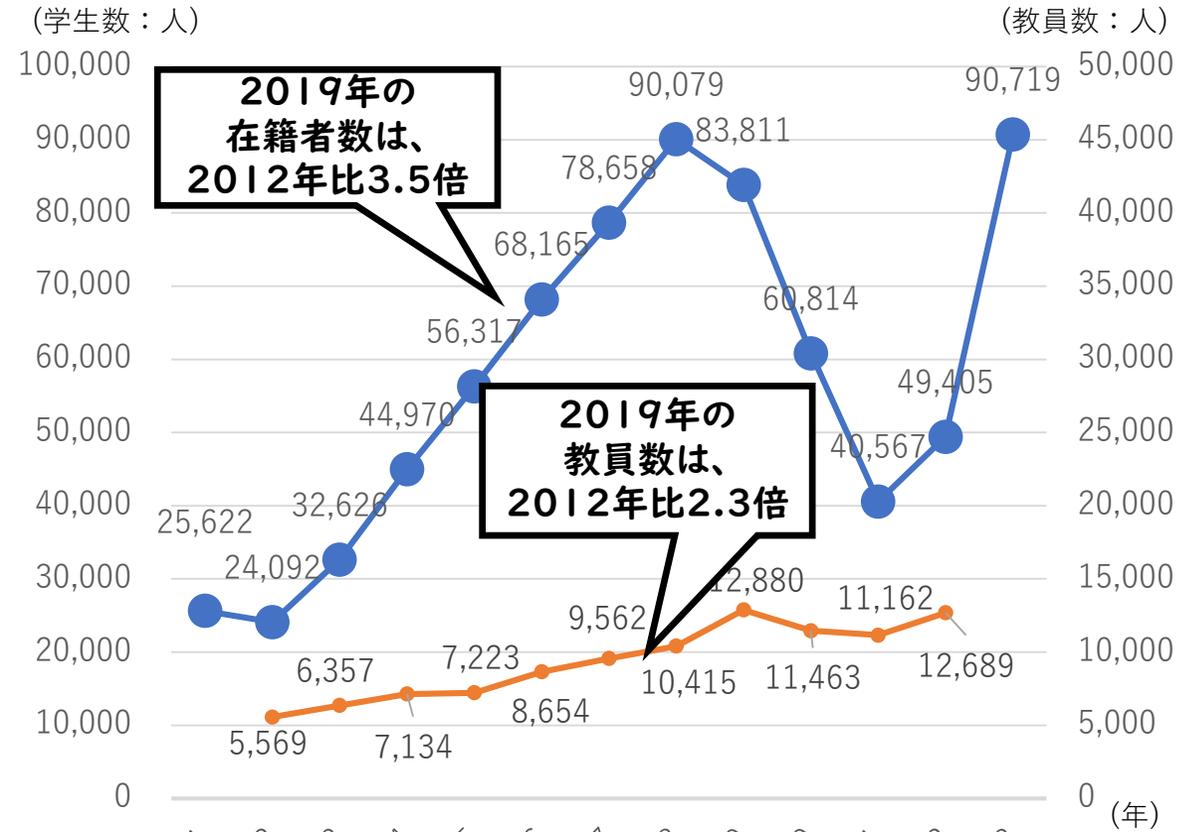
- 2023年（令和5年）の日本語教育機関の在籍者数は、コロナ後、順調に回復。現在は、コロナ前を上回っている。
- コロナ以前から教員不足は深刻であったが、コロナ後の需要の増加に対して教員の養成が追い付いていない。

在籍者数：90,719人



在籍者数：2023年5月1日現在、JASSO「2011～2023年度 外国人留学生在籍状況調査結果」
 ※7月、10月入学者及び専門学校日本語学科在籍者が、カウントされていない。
 教員数：毎年度11月1日現在、文化庁「2012～2022年度 国内の日本語教育の概要」より、
 （ボランティア除く）
 ※2011年の教員数は、教員の分類が異なるため記載していない。

日本語教育機関の在籍者数と教員数の推移



2019年の
在籍者数は、
2012年比3.5倍

2019年の
教員数は、
2012年比2.3倍

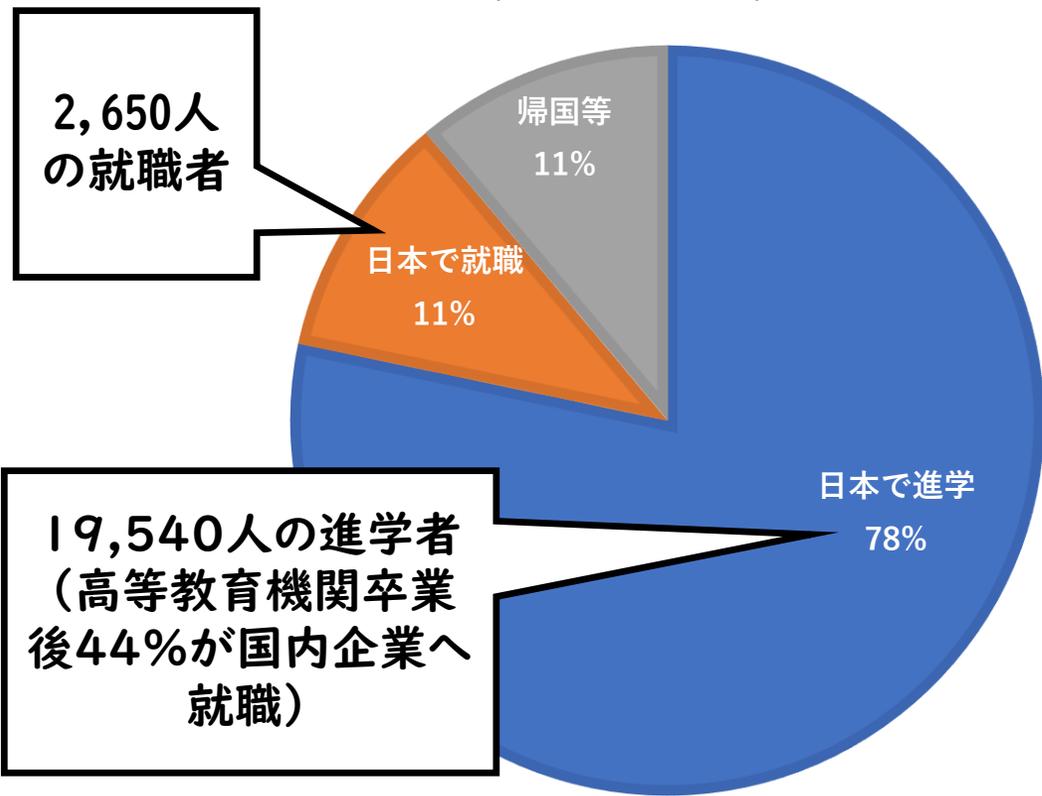
東日本大震災

留学生30万人達成

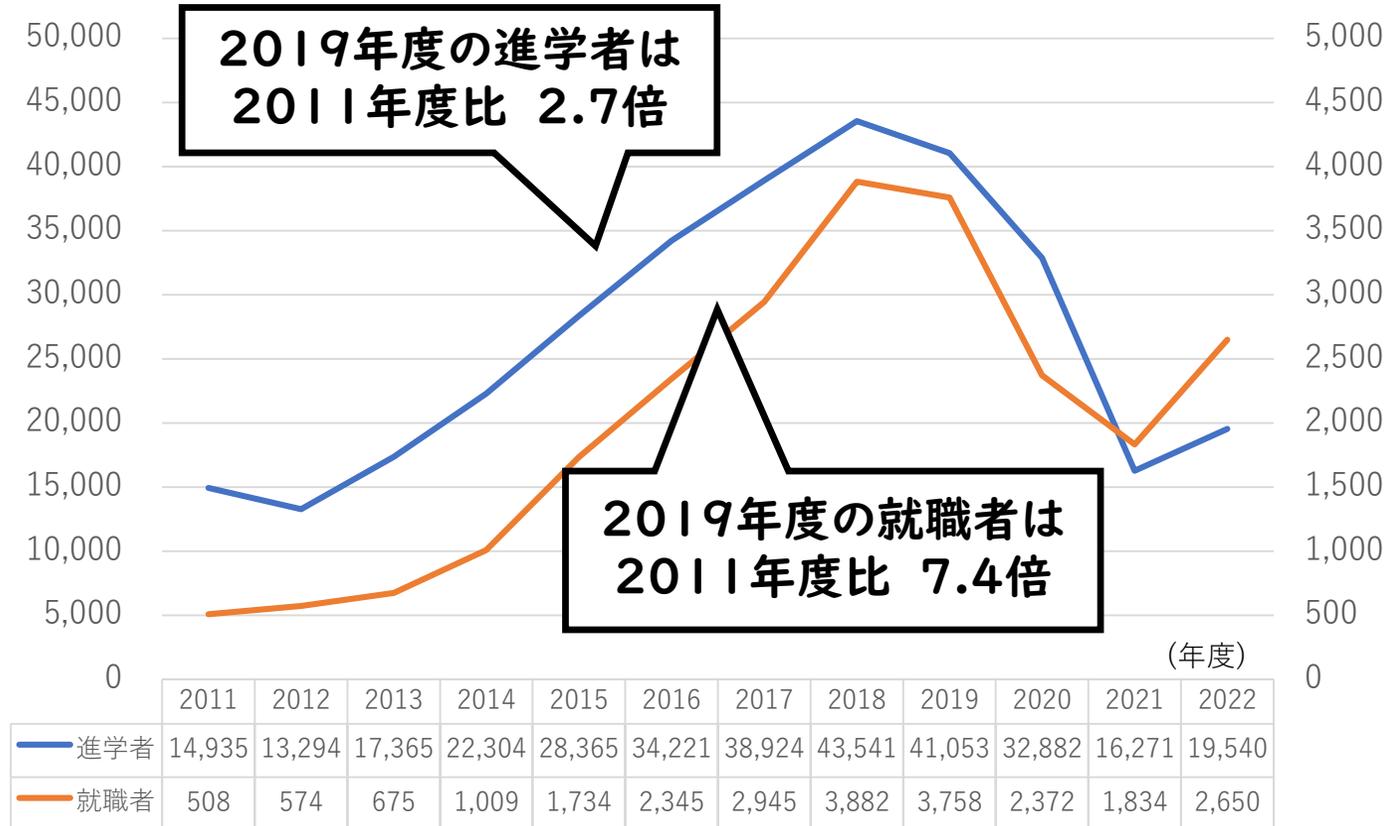
(3) 日本語教育機関の卒業生の進路と進学・就職者数

- 日本語教育機関の卒業生のうち78%は、大学・大学院・専修学校等に進学
- 日本で就職する者も2019年度-2011年度比では、約7倍。2023年度は、コロナ前を上回るものと思われる
- 外国人留学生は、日本語教育機関での日本語学習(1~2年)によって、日本や日本文化に親しみ・関心を高めていく

卒業生数(2022年度):24,983人 (進学者数:人)



日本語教育機関の国内進学者・就職者数の推移 (就職者数:人)



2. 日本語教育機関の役割

外国人**留学生**の
日本語教育を支え
日本社会への
適応教育を担う

社会情勢を踏まえた
就労者のために
必要な日本語教育
機会の提供・協力

地域の**生活者**に
必要な日本語教育機
会の提供・協力



進学向け日本語教育



就職向け日本語教育



留学体験希望者向け
日本語教育

日本語教育 機関

目的達成の手段として
適切な教育を提供



生活者向け日本語教育



技能実習生向け日本語教育



就労者向け日本語教育



多文化共生社会の実現

3. 新制度前の日本語教育機関が置かれた状況



所管官庁が
ない



日本語教育機関の
社会的役割・意義が
認められていない



一部の日本語教育機関の
問題事例により
日本語教育機関全体の
イメージの悪化



日本語教師の
社会的認知度向上と
待遇改善が
望まれていた



新制度を押し進める後押しに

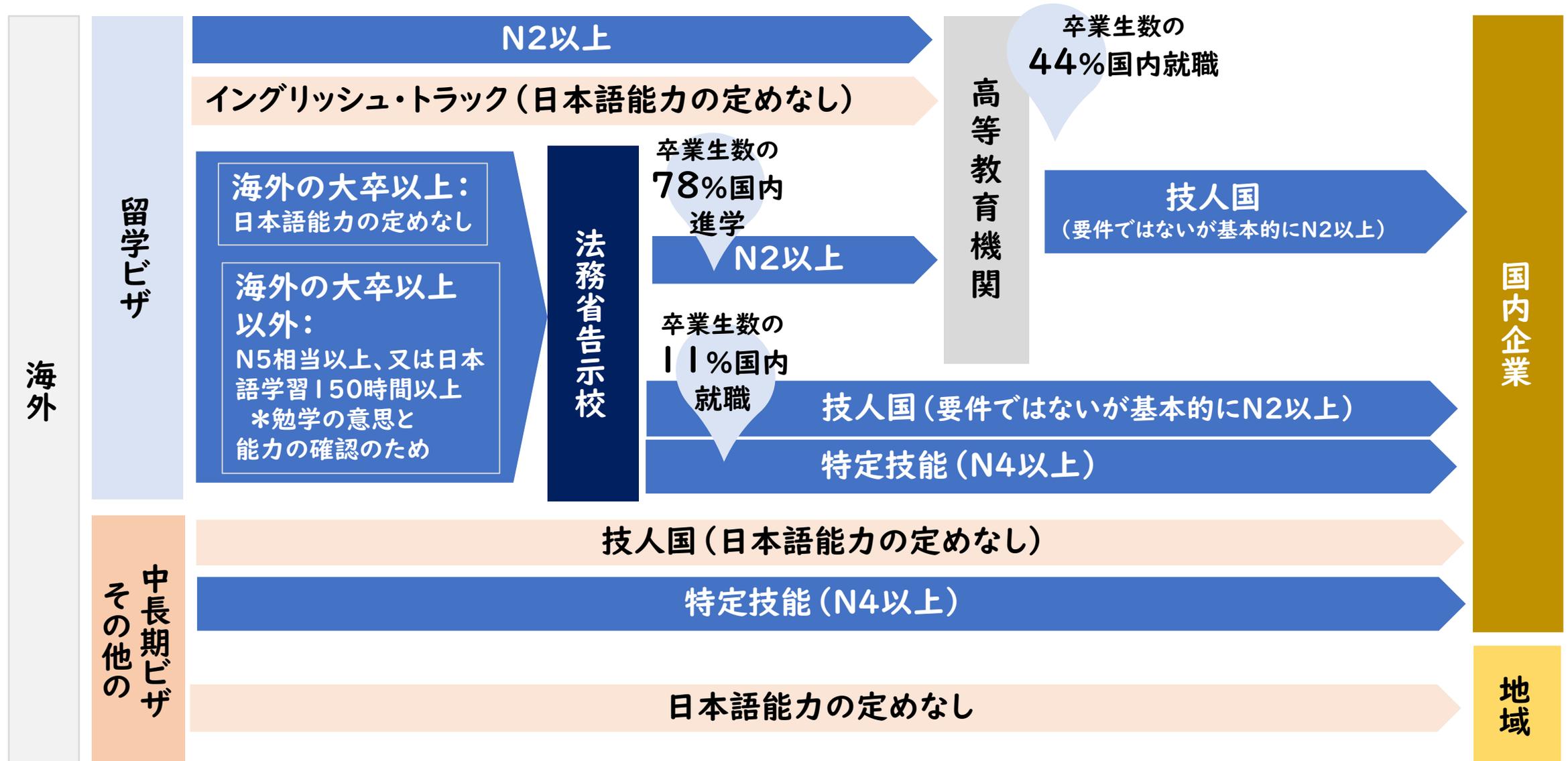
4. 新制度に期待していること

認定日本語教育機関を

- ▶ 多文化共生社会の実現及び
- ▶ 外国人材入口戦略、
- ▶ その後の定着戦略に位置付ける

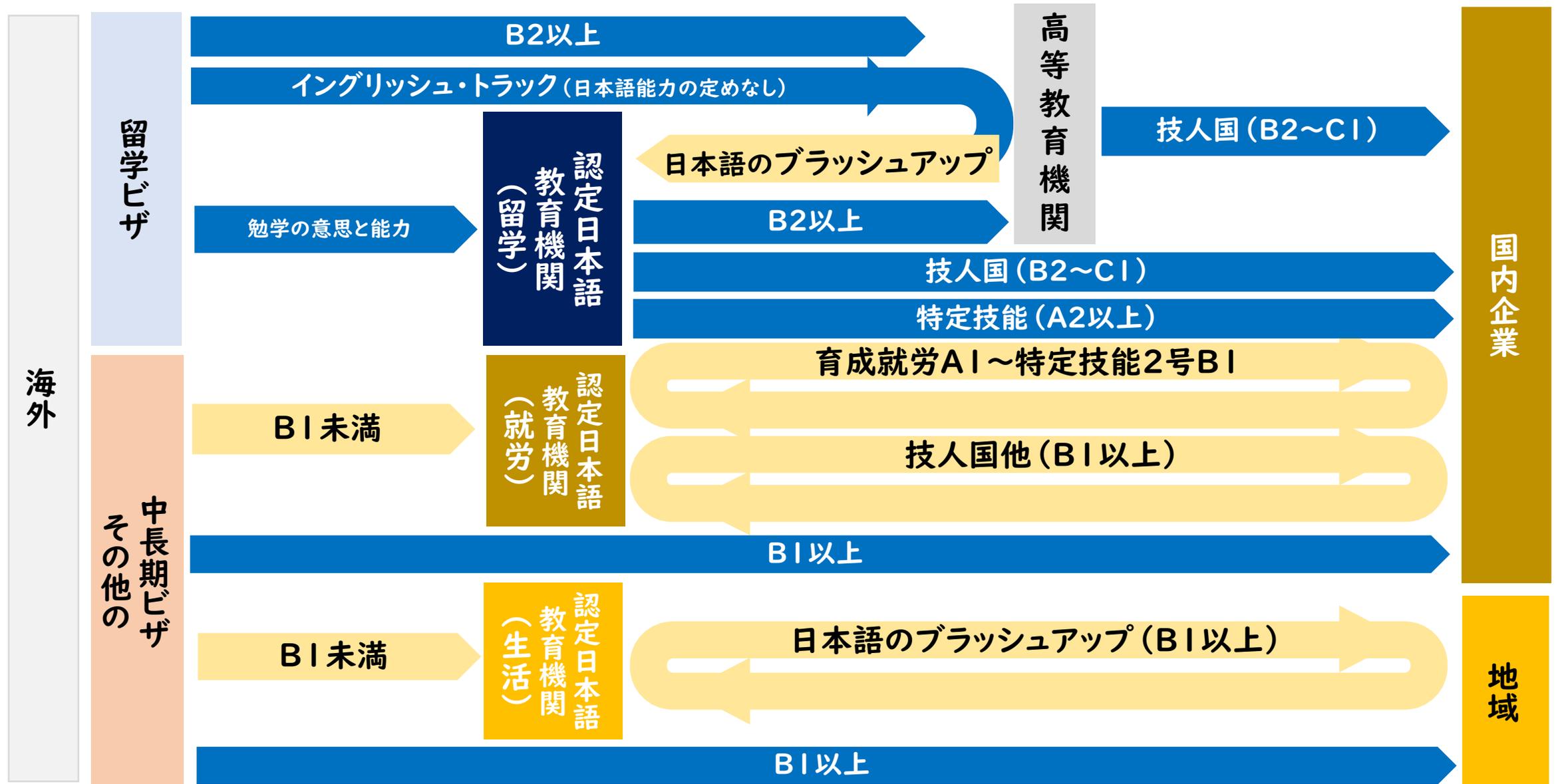
4(1)

現在の主な外国人材の流れと日本語能力要件



4(2)

将来期待している認定日本語教育機関の活用



5. 入口戦略・定着戦略の具体案

(1) 認定日本語教育機関
留学



(2) 認定日本語教育機関
就労



(3) 認定日本語教育機関
生活



(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

① 奨学金の拡充及び企業奨学金に対する支援

(I) 日本語教育機関の留学生への奨学金の拡充

(II) 企業が主体となっている奨学金に対する支援

留学生の日本への誘いとその後の国内企業
定着が課題

認定日本語教育機関・大学・専門学校・その先の企
業との連携が必須

国からの留学生に対する学習
奨励費等の拡充

企業が主体となっている奨学金に対
する国及び地方自治体からの支援
(例:既に介護業界では実施)

(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

例
..
介護のスキーム



(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

②大学等在籍の留学生の日本語能力ブラッシュアップ (イングリッシュ・トラック等の留学生)への支援

大学にイングリッシュ・トラック等で入学したが、日本で就職を希望した場合、日本語能力不足により就職できない



イングリッシュ・トラック等の留学生の日本語教育に対する
国及び地方自治体の補助

・在学中ならば、認定日本語教育機関からの教師派遣

・卒業後は認定日本語教育機関へ入学

(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

③認定日本語教育機関から直接企業へ就職する ルートへの促進策

日本語教育機関に入学し、卒業後国内の日本企業に就職する
ルートへの留学生が年々増加



- ・留学生の戦略的受け入れの促進と就職先企業との連携を踏まえた就職・定着モデルの構築などに支援
- ・特定活動（告示46号）の範囲を拡大（現状：国内大卒等+N1等⇒母国大学卒以上+認定日本語教育機関においてB2以上修了を対象に）

(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

① 育成就労及び特定技能制度における活用

現状、育成就労の開始時のみしか、認定日本語教育機関の講習が日本語要件として認められていない



- 特定技能1号、特定技能2号移行時の日本語要件に認定日本語教育機関の活用を明示
- 適正な費用の保証

(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

② ①以外の就労ビザ（技人国など）の方への日本語教育支援

現状、就労後の日本語教育については企業の責務であるが、企業によって方針がばらつき



- 「自立した言語使用者」であるB1レベルまでは認定日本語教育機関で日本語教育を連携実施
- 認定日本語教育機関で利用できるクーポン制度を創設。その費用を国、地方自治体及び企業が負担⇒外国人材の日本語教育費用の自己負担を軽減

(1) 認定日本語教育機関
留学

(2) 認定日本語教育機関
就労

(3) 認定日本語教育機関
生活

生活者への日本語教育支援

- 地方自治体の認定制度についての認知度が低い
- 地方自治体が既存の日本語教育機関のリソースを活用できていない
- ボランティア頼み



- 新たな認定日本語教育機関の制度を周知
- 国が地方自治体に対し、認定日本語教育機関の活用を促す
- 日本語教育の適正な費用負担への理解

- 「自立した言語使用者」であるB1レベルまでは認定日本語教育機関で日本語教育を連携実施
- 認定日本語教育機関で利用できるクーポン制度を創設。その費用を国、地方自治体が負担⇒外国人材の日本語教育費用の自己負担を軽減

6. 実現に向けての課題



一定数の認定日本語教育機関の確保と体制整備

- ・ 厳しい基準に対して振興策が打ち出されていない
- ・ 特に就労・生活は認定をとらなくても日本語教育は自由のできるのので質が上がらない



登録日本語教員数の確保と研修の充実



国から財政支援を含めた振興策が必須
そして、振興策をどのように認定日本語教育機関及び
登録日本語教員に届けるか枠組みの検討が必須

認定日本語教育機関への振興策具体案

教員、職員等の学校内外での研修費用に対する支援

上記研修を企画実施する団体等に対する補助金の支援

教材教具及び施設・設備に対する財政支援（学生管理システム、ICT教材、機器、耐震工事等に対する財政支援）

各認定日本語教育機関の実践研究（教材開発、教授法の改良等、調査）に対する財政支援

認定日本語教育機関に通う場合の、就労者・生活者への日本語教育支援（認定日本語教育機関で利用できるクーポン制度を創設。その費用を国、地方自治体及び企業が負担）

新制度の日本語教員試験の頻度、場所を増やす→CBT化へ

教師を目指す人材と認定日本語教育機関のマッチング対策（マッチング会開催への財政支援、大学生のインターンシップ支援など）